小美玉市長様

小美玉市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度 登録(登録更新)申請書

小美玉市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第4条第 1項(第6条第1項)の規定により、次のとおり申請します。

申請者 (窓口に来た人)	区 分	□ 本人	□ 法定代理人	□ 任意代理人
	(フリガナ) 氏 名			
	生年月日		年 月	日
	住 所	〒 −		
	電話番号	自宅: 携帯:	()
登録者 (この制度の対象者)	(フリガナ) 氏 名 □ 申請者と同じ			
	生年月日 □ 申請者と同じ		年 月	日
	住 所 □ 申請者と同じ	〒 -		
	電話番号 □ 申請者と同じ	自宅: 携帯:	()
	通知対象住所	□ 該当あり 小美玉市	□ 該当なし	
	通知対象本籍	□ 該当あり 小美玉市 (筆頭者)	□ 該当なし	
通知の 送付先	区 分	□ 登録者	□ 法定代理/	ζ
	(フリガナ) 氏 名			
□ 申請者と同じ	住 所	〒 -		
□ 登録者と同じ	電話番号	自宅: 携帯:	()

※事務処理欄

受 付	入 力	照 合	本人確認書類		備	考
			□ 本人□ 法定代理人□ 任意代理人	□ 個人番号カード □ 旅券 □運転免許証 □ その他()		

- 1 必要事項を記入し、該当する□に ✔ を記入してください。
- 2 申請の際は、次の書類を提出、又は提示してください。
- (1) 申請者が本人であるときは、本人確認書類であることを示す書類
 - ※本人確認書類とは、公的機関が発行した顔写真付きの証明書(個人番号カード、 旅券、運転免許証など)になります。持っていない方は、健康保険証や通帳な ど、氏名が確認できるものを2つ以上持参してください。
- (2) 申請者が法定代理人であるときは、本人確認書類のほか、戸籍謄本その他のその 資格を証明する書類(申請する日前30日以内に作成されたものに限る。)ただ し、本市に備える戸籍簿その他の書類によって法定代理人であることを確認でき るときは、法定代理人の資格を証明する書類を省略することができる。
- (3) 申請者が任意代理人であるときは、本人確認書類のほか、委任状(申請する日前30日以内に作成されたものに限る。)
- (4) 郵送で申請する場合は、申請者の本人確認書類の写し(申請者が代理人であるときは、当該代理人の本人確認書類の写し及び上記(2)または(3)の書類)を添付してください。
- 3 登録期間は、登録日又は従前の登録期間の満了日の翌日から起算して3年を経過した日までの期間になります。更新の手続きは、有効期間満了の日の1か月前から手続きが可能になります。
- 4 登録事項に記載した事項(氏名、住所、本籍等)に変更があった場合、又は登録を廃止したい場合は、小美玉市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度登録変更(廃止)届出書(様式第4号)の届出が必要です。